

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社ジーフェイス 行動計画

社員が個々の能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<取組内容>

- 令和 6年5月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付金、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
(年に1度は研修会等を実施する)
- 令和 6年7月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：中学生就学中の子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<取組内容>

- 令和 6年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 6年7月～ 制度導入
- 令和 6年7月～ 社員への短時間勤務制度の周知

目標3：社員の年次有給休暇の年間平均取得率を80%以上とする。

<取組内容>

- 令和 5年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5年10月～ 業務の進捗状況を定期的に全員で共有し、年次有給休暇を取得しやすい環境をつくる